

令和6年能登半島地震に関する 要望書



令和6年2月

新 潟 市

国におかれましては、激甚災害の指定や予備費を活用した被災者生活支援パッケージによる手当てなど、機動的かつ迅速なご対応をいただき、深く感謝申し上げます。

本年1月1日に発生した、令和6年能登半島地震により、本市では、最大震度5強を観測いたしました。これは60年前に震度5弱だった新潟地震以来の強い地震です。これまでの耐震化や防災に対するさまざまな取り組みにより、この地震による人的被害は少なかったものの、液状化現象による道路の隆起や陥没、住宅などの建物被害をはじめ、水道などライフラインや市有施設の被害など、その影響は広範囲に及び、大きな被害を受けています。

発災からこれまで、本市ではライフラインや幹線道路の復旧、また生活再建の第一歩となる罹災証明書の発行業務などを進めるとともに、液状化等による被災住宅の建替え、購入及び修繕に対する本市独自の支援策を創設するなど、県内外の多くの方々からの応援いただきながら、応急対策活動に取り組んできました。

今後とも、被害にあわれた市民の皆さまに一日も早く日常を取り戻していただけるよう、全力で取り組んでまいります。

引き続き、国においても、一日も早い復旧・復興に向けた支援措置について、迅速かつ万全の体制により、前例にとらわれることなく取り組んでいただき、被災者や被災地に安心感と復興への希望を与えていただきますことを強く要望いたします。

令和6年2月27日

新潟市長 中原 八一

新潟市議会議長 皆川 英二

1. 被災者生活再建に係る新たな交付金制度の新潟県への 適用 (厚生労働省)

現在、国において検討されている新たな交付金制度では、被害状況などに応じ、最大 300 万円を支給する現行の被災者生活再建支援法に基づく支援金のほかに、高齢者等がいる世帯には、最大 300 万円を支給することとされています。

示されている交付金のイメージでは、「高齢化が著しく進み、半島という地理的制約から地域コミュニティの再生が乗り越えるべき課題である石川県能登地域 6 市町」が対象地域となっており、新潟県は対象外となっています。

同一災害に対する支援として、新潟市を含めた新潟県も対象となるようお願いいたします。

2. 宅地の液状化による被害に対する支援 (内閣府)

(1) 住宅応急修理制度における支給額の見直しと対象の拡大

このたびの地震では、本市内で液状化を起因とする住宅の傾斜被害が多数発生しています。床が傾いた家で生活することによって体調不良を訴える被災者が増えています。また、自家用車は、地方において日常生活を送るうえで欠かすことのできない重要な交通手段となっていますが、敷地の沈下や隆起により、道路との段差や自家用駐車場の破損など、生活動線での被害も多数発生しています。

これらの修理には多額の費用がかかり、修理を躊躇している方も多く、被災者の生活再建の支障となっています。

被災者の一日も早い生活再建のために、液状化による住宅被害の修理の実態に即した住宅応急修理制度となるよう上限額の見直しと、市独自の制度で対象としている駐車場、カーポート、外構の修理などを対象に含めていただくようお願いいたします。

○支援の上限額

被害程度	国制度	県制度	市独自制度		合計
	住家	住家	①住家・外構	②復旧促進加算	
全壊	70.6万円	100万円	100万円	50万円	320.6万円
大規模半壊	70.6万円	100万円	100万円	50万円	320.6万円
中規模半壊	70.6万円	50万円	50万円	50万円	220.6万円
半壊	70.6万円	50万円	50万円	50万円	220.6万円
準半壊	34.3万円	30万円	30万円	-	94.3万円
一部損壊	-	-	10万円	-	10万円

○市独自制度

- ①被害を受けた住宅や敷地環境の修繕工事について補助
(国制度では対象外となっている駐車場やカーポート、門扉などを対象)
- ②復旧促進加算として 50 万円を上限に支援
(住宅の傾斜修繕、現地建替の際の住宅沈下防止費用を対象)

(2) 液状化に伴う宅地の復旧や地盤改良、住宅基礎傾斜修復等の
工事に対する財政措置への配慮

液状化で被害を受けた住民が行う、法面、擁壁、地盤及び排水などの宅地の復旧や地盤改良、住宅基礎傾斜修復等の工事に対しては、今後、被害の実情をふまえて市による相応の支援が必要と考えますが、長期的に多額の経費を要することが見込まれることから、熊本地震と同様の財政措置をお願いします。

3. 災害に係る特別交付税の措置

(総務省)

本市は、建物被害を受けた多くの被災者の不安を和らげ、一日も早く日常を取り戻していただくことが重要であると考え、先般、186 億円余、債務負担行為を含む規模としては 303 億円余の補正予算を緊急的に編成しましたが、被災者に寄り添った独自支援を迅速に行うため、主要三基金残高、約 118.6 億円のうち、財政調整基金を約 74.6 億円取り崩し、対応しているところです。

つきましては、本市の実情をご理解いただき、特別交付税の配分において、特段の配慮をお願いします。